

請求の範囲

- [請求項1] コーヒー又は茶の抽出溶媒を製造するためのミネラル含有組成物であって、前記ミネラル含有組成物中に存在する金属イオンのうち、カリウムイオンが最も高い濃度で含まれていることを特徴とする、ミネラル含有組成物。
- [請求項2] 前記ミネラル含有組成物が、塩化物イオン、カルシウムイオン、マグネシウムイオン、ナトリウムイオン、鉄イオン、亜鉛イオン、ケイ素イオン、及び／又は硫酸イオンをさらに含むことを特徴とする、請求項1に記載のミネラル含有組成物。
- [請求項3] 前記ミネラル含有組成物中の塩化物イオンの含有量が、前記カリウムイオン濃度の50%以下であることを特徴とする、請求項1又は2に記載のミネラル含有組成物。
- [請求項4] 前記ミネラル含有組成物中のカルシウムイオンの含有量が、前記カリウムイオン濃度の2.0%以下であることを特徴とする、請求項1～3のいずれか1項に記載のミネラル含有組成物。
- [請求項5] 前記ミネラル含有組成物中のマグネシウムイオンの含有量が、前記カリウムイオン濃度の1.0%以下であることを特徴とする、請求項1～4のいずれか1項に記載のミネラル含有組成物。
- [請求項6] 前記ミネラル含有組成物中のナトリウムの含有量が、前記カリウムイオン濃度の5～45%であることを特徴とする、請求項1～5のいずれか1項に記載のミネラル含有組成物。
- [請求項7] 前記ミネラル含有組成物が、植物由来原料の活性炭抽出物を含むことを特徴とする、請求項1～6のいずれか1項に記載のミネラル含有組成物。
- [請求項8] 前記植物由来原料が、ココヤシ、パームヤシ、アーモンド、クルミ又はプラムの果実殻；おがくず、木炭、樹脂又はリグニンから選択される木材；炭灰；竹材；バガス、もみ殻、コーヒー豆又は廃糖蜜から選択される食品残渣；あるいはこれらの組み合わせから選択されるこ

とを特徴とする、請求項7に記載のミネラル含有組成物。

[請求項9] コーヒー飲料又は茶飲料を製造するための方法であって、水溶媒に請求項1～8のいずれか1項に記載のミネラル含有組成物を添加し、前記ミネラル含有組成物が添加された水溶媒を用いてコーヒー又は茶を抽出する工程を含むことを特徴とする、方法。

[請求項10] 前記飲料が、コーヒー飲料である場合、前記ミネラル含有組成物は、添加されたカリウムイオンの濃度が50ppm～300ppmになるように水溶媒に添加されることを特徴とする、請求項9に記載の方法。

[請求項11] 前記飲料が、茶飲料である場合、前記ミネラル含有組成物は、添加されたカリウムイオンの濃度が50ppm～100ppmになるように水溶媒に添加されることを特徴とする、請求項9に記載の方法。

[請求項12] 前記水溶媒が、水道水、浄水、純水又は天然水であることを特徴とする、請求項9～11のいずれか1項に記載の方法。

[請求項13] 請求項1～8のいずれか1項に記載のミネラル含有組成物を含むことを特徴とする、コーヒー飲料。

[請求項14] 添加されたカリウムイオンの濃度として50ppm～300ppmのカリウムイオンを含むことを特徴とする、請求項13に記載のコーヒー飲料。

[請求項15] 請求項1～8のいずれか1項に記載のミネラル含有組成物を含むことを特徴とする、茶飲料。

[請求項16] 添加されたカリウムイオンの濃度として50ppm～100ppmのカリウムイオンを含むことを特徴とする、請求項15に記載の茶飲料。